

平成28年3月29日

福岡市財政局技術監理部技術監理課

## 設計等委託業務成績優良業者表彰制度の導入について（お知らせ）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市行政の推進に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、福岡市では、平成24年4月より設計等委託業務（実施設計、測量業務、地質調査業務）において成績評定制度を導入し、翌年には評定対象業務を基本設計等まで拡大して運用しているところでありますが、平成28年4月1日より設計等委託業務成績優良業者表彰制度を下記のとおり導入しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 表彰制度の概要

##### （1）表彰制度対象業務

福岡市（水道局、交通局含む）が発注する案件で、当初契約金額が100万円を超える次の業務

＜土 木＞基本計画、概略・予備設計、調査・計画、工事監督支援、  
詳細設計、地質調査、測量

＜建築・設備＞基本設計、耐震診断、実施設計

##### （2）表彰基準

＜土 木＞85点以上　＜建築・設備＞80点以上

##### （3）表彰方法

受注者に表彰状を授与

#### 2. 導入年月日

平成28年4月1日

同日以降に契約を締結する案件から適用

#### 3. 問い合わせ先

福岡市財政局技術監理部技術監理課 TEL：092-711-4844

以上